

学術会議声明をめぐる議論からの展望

2016.12.16.

安全保障と学術に関する検討委員会
井野瀬久美恵（第一部）

1947年8月 学術体制刷新委員会

1948年7月10日 日本学術会議法・・・敗戦後の学術の民主化の1コマ

7月13日 「平和のために社会学者はかく訴える——戦争をひきおこす緊迫の原因に関して、ユネスコの8人の社会学者によってなされた声明」(『世界』1949年1月号)

12月10日 世界人権宣言

12月12日 平和問題討議会 (@明治記念館、
「戦争と平和に関する日本の科学者の声明」『世界』1950年3月特集号)**1949年1月22日 日本学術会議の発足にあたって科学者としての決意表明(声明)**

この機会に、われわれは、これまでわが国の科学者がとりきたった態度について強く反省し、今後は、科学が文化国家ないし平和国家の基礎であるという確信の下に、わが国の平和的復興と人類の福祉増進のために貢献せんことを誓うものである。

1949年10月6日 声明「原子力に対する有効なる国際管理の確立要請」

1950年1月15日 平和問題談話会「講和問題についての声明」(『世界』1950年3月号)

1月20日 声明案「学問・思想の自由と全面講和に関する声明」(学問思想の保障委員会)

2月3日 「学問・思想の自由のための講演会」第1回開催

3月16～19日 平和擁護世界大会(第3回常任委員会)からの平和アピール
(4月1日～6月30日まで日本各地で署名運動)

4月15日 学術会議有志による科学者平和問題懇談会結成+声明の発出

・・・平和は決して一部の党派的利益のために役立つものではない。それは全国民のためのものであり、また全科学者のためのものである。われわれはこの理由によって、如何なる困難があろうとも、戦争に対する反対と特定の一国に対する軍事基地の供與、思想・学問の自由の剥奪、平和を擁護する科学者の追放など戦争をひきおこすおそれのある一切の政策・行為・意見に対しても反対することを決議した。われわれは研究資金の交附、就職の機会の増加、その他の誘惑によって戦争準備に協力することが、如何に危険であるかをも知っている。われわれはその故に、一杯のあつものと、全相続権とを交換した愚をくりかえすことを欲しない。われわれはこの決意が真実を愛する全科学者によって支持されることを切望してやまない。

1950年4月28日 戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明(声明)

日本学術会議は、1949年1月、その創立にあたって、これまで日本の科学者がとりきたった態度について強く反省するとともに、科学を文化国家、世界平和の基礎たらしめようとする固い決意を内外に表明した。

われわれは、文化国家の建設者として、はたまた世界平和の徒として、再び戦争の惨禍が到来せざるよう切望するとともに、先の声明を実現し、科学者としての節操を守るためにも、戦争を目的とする科学の研究には、今後絶対に従わないというわれわれの固い決意を表明する。

* 声明案「世界の科学者に講和の希望に関する声明を送る件」(提案者 江上不二夫・牛來正夫)

* 声明案「学問の自由と進歩のための全面講和要望の声明及び践祚鵜反対、平和擁護運動の学界・教育界における完全自由について」(提案者 名和統一)

1950年6月25日 朝鮮戦争勃発

1950年8月 警察予備隊 →

1951年9月8日 サンフランシスコ講和会議
対日平和条約・日米安全保障条約調印

1952年4月28日発効 / 10月 保安隊 →

1954年7月1日 自衛隊

1950年10月 第3回科学者平和問題懇談会「思想と言論の自由に関する声明」

1951年1月22日 声明案「科学を守るために戦争へのあらゆる準備に反対する声明をすること」
(提案者 江上不二夫・伏見康治・福島要一)

3月4日 声明案「戦争から科学と人類を守るための決議案」

(学問思想の自由保障委員会を中心に27名、内訳 ①6名、②8名、③5名、④6名、⑥2名)

再軍備と対決する科学者『日本評論』1951年5月号/

福島要一『「学者の森」の40年——日本学術会議とともに』日本評論社1986年)

1951年10月19日 声明案「講和条約調印に際しての声明案」

(提案者 長田新・務台理作・上原専禄・江上不二夫・福島要一)

「科学と政治」特集『思想』(1952年4月号、岩波書店)

1952年4月24日 声明「選挙において科学者としての良心に恥じない行動を期待する声明」

声明「破壊活動防止案の成行に重大な関心をよせる声明」

1952年10月24日 声明案「破防法廃案を求める」(提案 学問思想の自由保障委員会)

声明案「憲法擁護の声明」

(学問思想の自由保障委員会を中心に22名+7名、内訳 ①7名、②7名、③7名、④5名、⑥3名)

声明案「細菌兵器使用禁止にかんするジュネーブ条約の批准を国会に申し入れること」

(提案者 平野義太郎・松浦一・福島要一)

1953年5月 政府勧告「原子核研究所設置」

1954年3月1日 第五福竜丸被爆

1954年4月23日 声明 「原子兵器の廃棄と原子力の有効な子草管理の確立を望む声明」

声明 「原子力の研究と利用に関し公開・民主・自首の原則を要求する声明」

1956年4月28日 声明「核エネルギーの平和目的利用に必要な国際的取りきめ実現のため世界の科学者の協力を呼びかける声明」

1967年10月20日 軍事目的のための科学研究を行わない声明

われわれ科学者は、真理の探究をもって自らの使命とし、その成果が人類の福祉増進のため役立つことを強く願望している。しかし、現在は、科学者自身の意図の如何にも拘わらず、科学の成果が戦争に役立たせられる危険性を常に内在している。その故に科学者は自らの研究を遂行するに当って、絶えずこのことをについて戒心することが要請される。

今やわれわれを取りまく情勢は極めてきびしい。科学以外の力によって、科学の正しい発展が阻害される危険性が常にわれわれの周辺に存在する。近時、米国陸軍極東研究開発局よりの半導体国際会議やその他の個別研究者に対する研究費の援助等の諸問題を契機として、われわれはこの点に深く思いを致し、決意を新たにしなければならぬ情勢に直面している。既に日本学術会議は、上記国際会議後援の責任を痛感して、会長声明を行った。

ここにわれわれは、改めて、日本学術会議発足以来の精神を振り返って、真理の探究のために行われる科学研究の成果が又平和のために奉仕すべきことを常に念頭におき、戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わないという決意を声明する。